

平成18年10月23日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

説明のため出席した者

町 長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
助 役	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教 育 長	池島 憲雄	上下水道課長	澤 賢造
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	金岩 進
参事兼監理課長	藤井 博昭	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会計課長	小山 三雄
企画課長	大村 義一	教育文化課長	後藤 和雄
税務課長	永源 勝	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤井 昭範		

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 加 賀 忠 夫

議事日程（第1号）

平成18年10月23日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第71号 平成18年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 烏屋北部浄化センター第2系列水処理施設土木工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午前10時20分 開会

開会・開議

議長（若狭明彦君） ただいまの出席議員は20名です。議員定数の半数に達しております。

ただいまから平成18年第7回中能登町議会臨時会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（若狭明彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番 武田純一君、11番 上見健一君を指名いたします。

会期の決定

議長（若狭明彦君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、本日1日とすることに決定いたしました。

議案の上程

議長（若狭明彦君） 日程第3 議案の上程

議案第71号 平成18年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター第2系列水処理施設土木工事請負契約の締結について

以上、議案1件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

町長（杉本栄蔵君） 本日ここに上程いたしました議案第71号につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第71号は、平成18年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター第2系列水処理施設土木工事請負契約の締結についてであります。

この工事の施工に当たりましては、9社を指名し、10月20日に入札を執行した結果、6,195万円で日本海建設株式会社鳥屋営業所に決定し、仮契約を締結をいたしました。

この鳥屋北部浄化センターは、平成13年3月に供用を開始しましたが、流入水量が増大しており、このほど2系列目の建設を行うものであります。

以上、本日提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、適切なるご承認とご裁可を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

議案質疑

議長（若狭明彦君） 日程第4 議案質疑
これより、議案第71号についての質疑を行います。

質疑の方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論・採決

議長（若狭明彦君） 日程第5 討論・採決

これより、上程議案第71号について討論を行います。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 討論ないものと認めます。

次に、採決を行います。

議案第71号 平成18年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター第2系列水処理施設土木工事請負契約の締結について採決をいたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会

議長（若狭明彦君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は終了いたしました。

平成18年第7回中能登町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 若 狭 明 彦

署名議員 武 田 純 一

署名議員 上 見 健 一